

右及申(通)報候也

別記

嘉重争議

第四報

一月廿日未ノ持久哉

決議文ヲ提出スル實行委員

嘉重工場主糾弾ニ向テ

本争議ニヨリ、業種ニ緊接シタル立石支部大会ハ、霰降ル如ク一月一日午後立石渣垂場ニ於テ、
 予嘉重争議ノ内ニ関カシタ、集ル者約百五十名、議事ハ予定ノ如ク進行シ、急激ノ如ク
 手拍子ヲ浴ヒテ、嘉重争議ニ過激報告終ルヤ、突如嘉重工場主糾弾ノ決テ、案以テ急激
 議トシテ提出サレシ、怒狂裡ニ満場一致シテ可決トシテ、實行委員ヲ選定、決議文ヲ提出ヘテ
 嘉重工場ニ向テ

決議

我々東美術友仙工組合立石支部大会ハ、合組ノ嘉重争議ニ関シ、工場工場主ノ執レル
 行動ハ、朋リニ斯ルノ發展ヲ阻害スルト全特ニ職工ニ對シテ、ル言動ハ、勞資相調、温情主
 義ノ名ニカケテ欺瞞採取スルモノト漸進シテ之ヲ糾弾スルモノ也
 嘉重工場主ニシテ、一先ノ赤心アリハ、速カニ吾支部ヲ提唱スル意見ヲ尊重スルト共
 ニ職工ノ待遇ヲ改善サレシメトシ、要水ス

東美術友仙工組合 立石支部大会

昭和五年二月一日

本町町立石ニ七二

嘉重友禪工場争議

東美術友仙工組合